

成人の生活能力と生涯学習

遠 藤 克 弥
(東京国際大学)

はじめに

我々が、なぜ学ぶことに努めるかを考えると、一つの大きな理由は、日々生活の営みの中で発生する自己選択及び問題解決場面において、よりよい選択をする、またはよりスムーズに問題を解決するために必要な能力を身に付ける、または能力の向上を図るためである。こうした日々の選択及び問題解決能力、換言すれば生活に必要なさまざまな能力（生活能力）の獲得が、我々にとっては大切な学びであるようにも思われる。

当然、個々人の経済状況、職業、家族構成等々、それぞれのおかれた生活状況によっても必要な能力が異なって感じ取られることはある。さらに、生活の中で必要と感じ取られる能力については、趣味に焦点を置いて生活の豊かさを求める人が必要とする能力など、ライフスタイル等の相違によっても当然認識に誤差が生じるに違いないし、社会状況の変化によっても影響されることが多い。逆に、誰にでも必要とされる、換言すれば一般に成人として生活を営む上で、日常最低限共通に必要なと思われる能力もあると思われる。したがって、成人の生活に必要な能力を明確に定義することは困難である。

そこで本論においては、まず成人の学習動機や学習ニーズに関する調査等から成人の生活能力と生涯学習の関係を若干類推し、加えて生涯学習体系への移行という視点から 1970 年代にアメリカで起こった CBE (Competency-based Education : 基礎能力または生活能力教育) 運動を振り返り、その中で

問題になった学校を離れ社会に出て成人として、市民として一般的な生活を営むときに必要とされる基礎的な能力と生涯学習について考えてみたい。

1. 成人の学習参加と生活能力

成人学習者の学習機会への参加動機は多様であるが、メリアムとカフェラの調査によると、「学習の成果が自己のどのような部分を支援してくれることを望んでいるか」という質問を行った結果、「より多くの知識と情報を有する人間になること」と全体の37%が回答した。この回答の示す「知識や情報」とは極めて現実的で、日々自分の生活の向上に資するような実践性の高いもの、いわば生活能力にかかわるようなものを意味しているという。また、この調査では「そのとき持っている仕事のため」や「余暇をもっと楽しく過ごすため」などの回答も多く、¹⁾ これらの回答もそれぞれの生活の改善または問題の解決のために必要な知識や技術の獲得を望んで学習の機会に参加していることを示す。

また、これまでのアメリカの生涯学習プログラムを概観して気づくのは、趣味や教養に関するもの以外に、「家庭教育・幼児教育」等に関するプログラムも多いが、「初めて家を購入するヒトのために」とか、税理士による「子どもの学費対策のベストプラン」といった講座、その他に「55歳以上の成人のための自己を守る安全運転講座」(Defensive Driving)や「Chill Skills」と呼ばれる腹が立ったときやストレスがたまったときに心を落ち着かせる方法を心理学者が教える講座など、日常生活からのニーズに基づいた講座が非常に多くなっている。²⁾ これに比して、我が国の一般的な例として埼玉県の調査結果をみると、「芸術、芸能、趣味を楽しみたい」が第一位で40.3%、「知識や教養を高めたい」は第二位で全体の31.5%、そして「健康維持や体力作りのため」に生涯学習に参加する理由の三番目であり、それほど具体的に生活に必要な能力の獲得と現実的に結びついている印象は薄い。また、「家庭生活をよりよくしたい」は6.2%、「社会の進歩に遅れたくないから」が5.8%と、調査の比較全体ではアメリカと一見大差はないようだが、日常の仕事や生活に関連していると強く感じられる学習内容を求める割合が、我が国の場

合若干少ないように思われる。³⁾ ただ、さまざまな比較調査が、アメリカにおけるリカレント型の学習内容の豊富さや年齢が増すにつれ「税金や年金の問題」、「日常生活に関する法律、健康管理の問題」などの学習に関する関心が高くなる、すなわち年代に応じた生活能力の獲得への関心が強くなることを示している。

ただ、我が国の場合は、当初より生涯学習では教養獲得型及び趣味獲得型の事業を中心に展開してきたという経緯を考えると、極めて現実的で、実生活にかかわる基礎的なまたは新しい知識や技術、即ち成人として生活を営んでいくための生活能力とも言うべき分野の事業に対してどれだけの比重が置かれてきたかがあまり明確にされていないように思われる。アメリカの地域教育の中で取り上げてきた、例えば「子育てにかかわる問題、自分が真に必要なものを購入する能力、行政によるアナウンスメントや簡単な契約書を読み理解する能力、人間関係にかかわる問題の解決能力」などは、我が国において成人として当然有すべき能力と思われてきた。したがって、我が国において、生活能力にかかわる事業という名目での生涯学習事業は、それほど多く実施されていないし、参加者からも特に生涯学習に対する大きなニーズの一つとして考えることが少なかったように思われる。

だが、我が国でも、特に青少年に関して、漢字の読み能力が低下している世代、計算の不得手な世代などと形容されるように、平均的な学力の低下とともに、問題解決能力や生きる力の欠如が問題になり、関連して日常的な生活能力の低下も指摘されるようになっている。反面、高校への進学率はほぼ100%であり、高等教育への進学率もすでに約50%に達している。これは極めてアイロニックな現象ではあるが、現実には子育ての際に子どもに誤った薬を飲ませてしまうといった問題、なかなか自分の希望するものが購入できないといったことから発生するストレス、公的な文書の不理解による失敗と不満など、こうした実情が将来は、実にさまざまな問題を生み出すかもしれない。ただ最近では、青少年だけでなく成人に関しても、家庭の教育力の低下や親としての資質の問題など、一成人、一市民としての日常的な生活の基礎的な生活能力と言ったものが、低下しているのではないかという疑問も出てきている。問題解決能力の低下、対人関係維持能力の低下、生きる力の問題など、生活能力の範疇に入ると思われる能力に関連しての不安とそれから発

生ずる問題が、成人の間にも増大しているように思われる。

2. アメリカの「Competency-based Education」 (基礎能力または生活能力教育) 運動

1979年ロサンゼルス・タイムス(The Los Angeles Times)に、「Kids don't want to learn」(子どもたちは、学ぼうとしない)という投稿が載り話題になったことがあった。投稿したのは、17年間高校の教員を続けてきたが、教員をやめようと思ったパメラ・バードゥ(Pamela Bardo)という一人の女教師であった。パメラは、「生徒たちのやる気のなさ、態度の悪さ、無断欠席の増加など、さまざまな問題が日々増大するばかりであり、私たち教員が楽しく学習させようといくら努力しても限界が見えてきた。この学ぼうとしない生徒たちが、卒業後ある者は社会に出て、ある者は進学したとしても、日常生活の中でさまざまな問題を持つことは明らかだと確信する。しかし、私たちはもう責任を負えない。私の仲間たちは、すでに新たな職業を探し始めている。」⁴⁾と指摘した。アメリカでは、1970年代の後半から80年代の前半にかけて、全体的な学力の低下が、教育界での大きな問題の一つになっていた。中等教育では、特に何の目的もたずに12年間の学校生活を半ば義務的に終えていく生徒の数が増加しているという見方が深刻な問題として取り上げられた。⁵⁾このような現実が一般社会でも顕著になり、真剣に論議されるにつれ、低学力問題に対する学校の責任を問う声が高まった。特に、生徒たちの卒業後の生活を考慮し、学校教育は全ての生徒に対して一成人として正常な生活を営むために最低限必要な能力を育成し、卒業させるという「義務」を有するのではないかという不満も多く出現した。⁶⁾

(1) Peter 事件とその判決

すでにサンフランシスコでは、1973年一つの裁判が起こっていた。ピーター・ドゥ(Peter Doe)は、知的には正常な生徒であったが、高校卒業時の読み・書き・計算能力は6年生程度であったといわれる。ピーターは、高校卒業後に就職をしたが、読み・書き・計算等の能力不足が原因で、仕事がうまくいかず失業してしまった。そこでピーターは、「基礎学力不足が就職後仕

事に支障をきたした最も大きな原因であり、自分の学力不足は学校の指導の怠慢によるところが大きい」としてサンフランシスコの学校と教育委員会をサンフランシスコ高等裁判所に告訴した。その結果裁判所は、ピーターの能力が小学生程度であることを知りながら高校の卒業証書を与えたことは、学校側のミスであるとして有罪の判決を下した。⁷⁾ ただ、この判決は、基礎学力の低さが学校の責任か、生徒自身の責任であるかということに関しては明言を避けている。しかし、判決の結果が、高校の卒業証書が何を意味するのか、換言すれば卒業証書はどのような能力を有していることを証明しているのか、その点に疑問を提示したことは事実である。同時に、最も注目された点は、基礎学力の低下が、学校内だけの問題ではなく、卒業後の社会生活を正常に営んでいける諸能力の育成にかかわる問題、まさに社会の問題として認識せざるを得ないことを明示したということであった。

(2) CBE(基礎能力または生活能力)教育

その後、このような低学力化と中等教育後の生活との問題の指摘や議論の高まりから、新しい学業達成基準の設定、それに基づく高校卒業要件の見直し、基礎能力テストの実施など、全米の多くの州が新しい施策の実施に踏み切った。CBEは、1970年～80年代における一つの教育改革運動となって拡大した。

オレゴン州は、1974年秋に、高校の新卒業要件(New Minimum Graduation Requirements)、そしてそれに焦点を当てた新最少基礎能力基準(New Minimum Competency Standards)を設定し、全ての公立学校に採用を義務付けた。1977年まではほとんどの州がこうした基準の採用を発表したが、アラバマ州やアリゾナ州など20州では高校の卒業に直接関係する州内統一最少基礎能力テスト基準(Minimal Competency Testing Standards)の設置を決定した。⁸⁾ もちろん、これによってカリキュラムの内容も変化した。CBEの必要性の認識が、それまでの伝統的な教科の最低基準を新たに示しただけでなく、「教育の大きな一つの目標が、個人の学校教育後の社会において一人として正常な生活を営むために必要な能力の育成にある」という新しい共通認識を作り出したことは、極めて大きな注目に値する。したがって、“Competency”とは、単に学校における既存の教科の基礎的な能力の範囲を越えて、個人が社会の

中の一成人として生活を営む上に必要なあらゆる基礎能力を意味するという事になった。CBE は、一般的に「様々な役割を有する社会生活の中で、一市民として機能し、一成人として支障なく社会生活を営むために必要である能力を明確に提示し、それを育成し、達成度を評価するという教育である」と理解されたのである。

しかしながら、“Competency”つまり生活に必要な基礎能力とは具体的にどのような能力を指すのか、また学校教育または生涯学習の中で育成することが可能な基礎的な“Competency”とは何か、そのことを明示することが問題であった。CBE に関連してウィリアム・スパディ (William G. Spady) などは、“Competency”を「個人が一人の消費者、生産者、政治的市民、ドライバー、家族の構成員、友人、余暇の活用者、そして生涯学習者として、自己の生活を問題なく営むための基礎的な諸能力である⁹⁾」として 3Rs (読み・書き・計算) などの基礎学力と区別している。まさにスパディは、Competency を生活能力 (life-skill) または生存能力 (survival-skills) に限定した。ただ、一般的に学校教育も含めた生涯学習の中では、3Rs の能力と生活及び生存能力を総合した範疇の諸能力を Competency とする考え方が、当時の教育界では多数を占めていた。

(3) 高校卒業要件等に見る生活能力と CBE

このような Competency を具体的な高校卒業要件として取り上げた例を見ると、ペンシルバニア州やヴァージニア州を中心としたいくつかの州では、他州と比較してとりわけ生活能力を強調し、3Rs も含めたかなりの広い範囲における諸能力を生活に必要な最少能力として高校卒業要件に加えている。例えば、メリーランド州では、社会における個人の役割に基づく以下の 5 領域というものを設定し、それらの領域における諸能力の重要性を指摘した。

- ① 3Rs (読み・書き・計算)・・・市民、消費者、労働者として社会の中で機能するために必要な最も基礎的な能力である。
- ② 労働の世界 (The World of Work)・・・経済的安定を得るためには労働が必要であり、また職場において機能するために最低限求められる能力や技術の獲得が必要である。
- ③ 余暇の世界 (The World of Leisure Time)・・・スポーツや芸術を楽

しむなど、成人として余暇時間を建設的に活用するための諸能力が必要である。

- ④ 市民権 (Citizenship)・・・法制度、政治制度、そして多民族社会特有の複雑な民族相互間の関係を理解し、社会参加をし得るための諸能力が必要である。
- ⑤ 生存能力 (Survival Skills)・・・親としての能力、人間関係の形成・維持に関する能力、経済的な能力、そして日常使用すべき機械類に関する知識なども含め進歩するテクノロジカルな社会へ適応するための諸能力が必要である。¹⁰⁾

これに対してオレゴン州では、既存の科目の単位修得や授業への出席義務に加えて、以下の「13 項目の達成要求：生活能力 (life-skills)」を社会の中で生きていくために最低限必要な実践的基礎能力として加えられた。これらの項目は、当然様々な調査やタウンミーティングを重ねた上で選択され、決定されてた。

- 13 項目の達成要求 (成績表には、次の 13 項目において最低限の能力を有することが記録されねばならない。)
- ① 読むこと ②書くこと ③話すこと ④聞くこと ⑤分析すること
- ⑥ 計算すること ⑦日常生活の中で必要な機械等を使用し得ること
- ⑧ 健康な精神と身体の開発・維持に努めること
- ⑨ 地域社会・州・国に関して必要な知識を有する市民であること
- ⑩ 自己の有する環境とのかかわりの中で環境維持に関しての知識を有する市民であること
- ⑪ 一般道路や高速道路など、交通制度に関しての知識を有する市民であること
- ⑫ 消費者として、商品やサービスに関しての知識を有する市民であること
- ⑬ 職業人として、職場において適切に機能し得るために学習を継続しえる個人であること¹¹⁾

これらの項目における「読むこと」とは、新聞や広告を読むことから行政からの通知等を読む能力を示し、「書くことは」銀行の口座の開設申込書や簡単な公的文書を書く能力も含めて示されており、「話すこと」や「計算するこ

と」も日常生活の中で必要な諸能力に含めている。

以上のように、CBE と呼ばれる生活基礎能力教育の動きは、公立高校の卒業要件として、学校を離れ社会の中で一成人として生活を営んでいくために必要な最低限の能力の育成を学校教育に対する一つの義務として位置付けさせた。ただ、アメリカにおける 1970 年代からの CBE 運動は、生徒たちの学力低下対応策の一つとして全米に拡大したということは間違いない。しかし同時にそれは、1970 年代アメリカにおいて発展していた生涯学習の理念と深く結びついていたのも事実であった。アメリカにおいても生涯学習体系への移行は、学校教育と地域社会での学習活動との連続性を再認識させ、学校教育が成人期の生活能力の育成に責任を持ち、卒業後も地域社会の中で継続して必要な生活能力の修得に対応しなければならないという強い認識が、こうした CBE の動き等に端を発して深まってきた。したがって、前述したように、アメリカの生涯学習プログラム、とりわけ地域教育における事業の中には、住民の生活ニーズに密着したものが多く見られるのも納得し得る。

(3) 基礎的な生活能力に関するテスト

CBE が、一つの改革として全米に広まった時期に、基礎的な生活能力を評価するにはどのようなテスト項目が相応しいかという議論が起こった。そのような中で、様々なテストやテスト作成のための調査が実施された。生活能力の育成に関して基準となる具体的な内容を考えることさえ困難であるのに、評価することは更に大きな問題であった。消費者として、スーパーマーケットで商品についている説明書が理解でき、自分が必要とするまたは自分の健康に良い商品を選択しえるかどうかというのも、一つの生活能力であるといわれる。また、自分が求める保険の入り方、税金に関する知識、そしてクレジットカードに関する契約の仕方なども生活能力に入るとアメリカでは指摘されてきた。ここに、当時オレゴン州において、生活能力のテスト作成のために調査に使用された「最少生活能力に関するテスト」(Testing for Minimal Competency) というものがある。この調査は、高校生から成人を対象として実施されたが、その中からあくまでも参考として質問項目を取り上げてみると、次のようなものもあった。

- ① (成人用) ジョー・マクレガーは、彼の医者が飲むようにといった錠剤を取り上げた。薬剤師は、次のような説明付きの錠剤の入ったビンを彼に与えた。ジョーは、錠剤を1日いくつ飲めばよいと思うか、A～D 解答より選べ。

TOPS 薬店
 TEL : 201-7906
 Rx ジョー・マクレガー
 "Take 2 pills twice a day"
 (morning and evening)
 「1日2回2錠ずつ」(朝と晩)

解答 A. 1 B. 2 C. 4 D. 6 (成人の正解率 60.2%)

- ② エミリー・シュミットは、1年の契約でアパートを借りた。8ヶ月後、彼女は、もっと安くて、彼女の働いている店にもっと近いアパートを見つけた。彼女の友人のジョン・マロットは、彼女の契約を引き継いで、そのアパートを借りることにした。そして不動産屋は、それを承認した。ジョン・マロットは、下の契約書のどこに自分の名前を書けばよいでしょうか。解答A～Dより選べ。

賃貸契約書

これによって我々は、この賃貸の条項の全てに同意し、19____年、
 I ____月、II ____日からの賃貸について、ここに契約を受け入れることを承諾したジョン・マロットに賃貸の権利及びそれに付随する全ての権利を与えるものとする。

III _____

Assignor

IV _____

Assignee

ここにこの賃貸のいかなる契約規定をも撤回することなく上記の契約に同意いたします。

Grant Williams
Leasor

A. I B. II C. III D. IV (成人正答率 60.6%)

(出所) Oregon Board of Education, "Testing for Minimal Competency (Try'em !)", 1975.

まとめ

以上、最近の生涯学習事業への参加動機の日米比較と、1970年代からアメリカにおいて、子どもたちの低学力化と成人としての基礎的な生活能力の低下との関連が問題になって発生した CBE (生活能力または基礎能力教育) 運動から、成人の生活能力 (life-skills) と生涯学習について論じてきた。CBE とは若干視点が異なるが、アメリカでは最近になって、"School to Work" (学校から職場まで) という標語を掲げ、新たに学校教育を学校教育以後の生活まで連続させて教育を考える動きが拡大している。それに従うように、地域教育プログラムやコミュニティ・カレッジの継続教育プログラムなども、少しずつ変化してきている。

我が国では、成人としての生活を営む能力の育成ということを、明確な目標として、学校教育や生涯学習での事業の内容を考え、実施してきた例はそれほど多くないと思われる。しかし今、我が国では、学力の低下を問題にし、子どもたちの生きる力を問題にしている。「生きる力」こそ、まさに将来成人として生活を営むための力または能力と直結するものであるに違いない。成人についても、最近では親としての能力だけではなく、様々な意味で快適な生活を営むための消費者としての賢さ (能力) が求められているし、健康な精神と肉体を維持するための知識 (能力) が必要とされている。また、IT の時代の到来といわれ、成人のメディアリテラシーも問題になっている。こうし

た我が国における最近の動向を考慮し、生涯学習体系への移行ということを基本にした、学校教育から成人の教育までの連続的な視点から、再度成人の生活能力、すなわち一成人として問題のない日常生活を営むために必要な最少の能力の育成について議論すべきである。そして、急激に変化する社会において、誰もが親として、一成人として、一市民として生活を営むために求められる能力の修得のための生涯学習システムの構築が一つの課題であるように思われる。

(注)

- (1) Merriam, Sharan E. and Caffarella, Rosemary S., *Learning In Adulthood*, Jossey-Bass Publishers, San Francisco, 1991, p. 80.
- (2) 拙著『最新アメリカの生涯学習』川島書店, 1999年, p. 216~226.
- (3) 埼玉県教育委員会『生涯学習県民実態調査報告書』平成12年度, p. 19.
- (4) Bardo, Pamela., Kids don't want to learn, *The Los Angeles Times*, 1979.
- (5) Camelti, Gordon., *Requiring Competencies for Graduation -Some Curricular Issues*, *Educational Leadership*, November 1977, vol. 35, p. 86-91.
- (6) Newman, Warren. B., *Competency Testing: A Response to Arthur Wise*, *Educational Leadership*, May 1979, p. 549-551.
- (7) Keef, James W., and C. J. Georgiades., *Competency-based Education and the High School Diploma*, *NASSP Bulletin*, April 1978, vol. 62, p. 94-95.
- (8) Spady, William G., and Michell, Douglass E., *Competency Based Education: Organizational Issues and Implications*, *Educational Research*, February 1977, p. 9-15.
- (9) Spady, William G., *Competency Based Education: A Bandwagon in Search of a Definition*, *Educational Research*, January 1977, p. 9-14.
- (10) Keef, James W., and C. J. Georgiades., *Competency-based...*, op. cit., p. 94-108.
- (11) Oregon State Department of Education, *Minimum Standards for Oregon Public Schools*, Salem, Or., 1974.